

令和7年度第2回外部監査委員会報告書

1. 日 時 令和7年12月1日（月）16：00～16：45
2. 場 所 獨協医科大学病院 大会議室
3. 監査委員 委員長 野間 重孝、委員 菊池 不佐男、委員 関根 房三、
委員 石田 和之、委員 小飼 貴彦
4. 出席者 病院長 麻生 好正、副院長・医療安全管理責任者 福田 宏嗣、
副院長 千田 雅之、副院長 入澤 篤志、副院長 仁保 誠治、
看護部長 小松 富恵、薬剤部長 白井 悟、事務部長 関口 徹、
事務部次長 横山 誠、庶務課長 手塚 節子、
安全管理者 矢内原 仁、安全管理者 河野 由江、
安全管理者 大山 康子、安全管理者 菅沼 良恵、
安全管理者 椎名 治揮、医療安全推進センター事務長 篠原 君夫、
医療安全推進センター課長 山中 仁
5. 監査の目的
獨協医科大学病院における医療安全管理の実施に関する業務の実態を把握し、医療に係る安全管理の適正な実施を確保するため監査を実施しました。
6. 監査実施項目
 - (1) インシデント・アクシデント事例報告件数
 - (2) 新規医療技術
 - (3) 医療安全に対する取り組み状況
7. 監査の結果
 - (1) インシデント・アクシデント事例報告件数
令和6年度のインシデント・アクシデントの報告件数は5, 150件、目標である病床数の5倍は達成したものの、医師からの報告割合は7.4%に留まった点についてご報告をいただきました。しかしながら、令和7年度上半期の総数は既に3, 448件であり、医師からの報告割合についても10%を達成している点についてもご報告をいただきました。堅調に推移している点を評価いたします。
院内の報告制度についてもご説明をいただき、抗がん剤投与時に発生したCTCAEグレード4以上の副作用についても侵襲的検査・治療等に関連した事象として報告対象とした点について確認がとれました。
引き続き院内の報告件数の増加と報告制度の定着に向け、積極的な取り組みを続けていただくことを期待しております。
 - (2) 新規医療技術
新規医療技術の審査状況については、これまでに115件が審査され、令和6年度は20件、令和7年度は現時点で6件の申請があったことを確認いたしました。モニタリングは66技術について継続されており、有害事象の報告体制も整備されている

点を確認いたしました。

未承認新規医薬品の審査状況についてでは、令和6年度は38件、令和7年度上半期は13件の申請があったことを確認いたしました。モニタリングの結果によると、特に大きな副作用や合併症などの有害事象は報告されていないようでしたので引き続き安心安全な未承認新規医薬品の運用を継続してください。

また、高難度新規医療技術評価委員会規程の一部改正についてもご説明いただき、医療安全管理者の定義や委員会の開催頻度、モニタリング報告の症例数等が変更された点についても確認ができました。

(3) 医療安全に対する取り組み状況

・患者参加型医療安全・世界安全の日キャンペーン

9月17日の世界患者安全の日にあわせ、正面玄関においては患者さんへのご挨拶・ティッシュ配り、ならびに主要通路では各部署の患者安全への取り組みに関するポスターの掲示を行ったことについて確認ができました。患者安全を推進するためには、医療従事者が患者さんと協力することが不可欠ですので、今後もこういった啓発活動を継続していくことを期待いたします。

・医療安全川柳

医療安全川柳を教職員から募集し、入賞作品を院内の主要通路や電子カルテに掲載することで職員の医療安全意識の向上を促し、患者さんにも安心して医療を受けていただく体制の強化に努めていることについてご報告をいただきました。今後も川柳の応募数を増やす工夫を続けながら取り組みを継続してください。

・入院中のご協力のお願い

入院患者さんにもチームの一員として医療安全に参画していただくことを目的として、パウチ加工を施した病院からの注意喚起文やお知らせをベッドサイドに配置している点について確認ができました。

8. その他

(1) 転倒転落数・率の資料については、患者年齢別の分析結果があると更によいかと存じます。また、インシデント・アクシデント報告の結果についても、対応した職員の経験年数別のデータがあると更に良いかと存じます。

(2) 医療安全管理の実施に関する業務の実態について監査いたしました。特に大きな問題や指摘事項は見受けられませんでしたので、今後も適正な安全管理に努めてください。

以上